

2010年4月9日 No. 101

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤 一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL03-3434-1236 FAX03-3433-0334

URL: http://www.nugw.jp

全国一般全国協

中小の職場からの闘いを積み上げ、10春闘に勝利しよう！ セーフティネットの確立、派遣法抜本改正、沖縄新基地建設阻止を！

10春闘、われわれの春闘が始まった！

3月17日、東部けんり春闘発足集会・デモ、18日、昭和電気鋳鋼労組2時間スト、神奈川県共闘1日行動・デモ、郵政労働者ユニオン全国スト、電通労組・N関労スト、19日、東京労組NHK社前抗議闘争・統一スト・一斉年休闘争による決起集会と、闘う労働者の10春闘が開始された。

雇用調整助成金を受け、厳しい受注状況の中、しかし10000円の回答では生活できないと2時間ストを打った昭和電気鋳鋼労働組合の仲間の闘いに示されるように、「雇用も賃上げも！」「労働者の切実な思いを行動で示す」ことが必要になっている。

一方、3月17日、製造業大手の一斉回答が出され、ベア要求を見送り、定期昇給確保を軸とする自衛要求

の労組に対し、企業業績の回復が顕著であるにもかかわらず、経営側の強気の対応が目立ち、ベアゼロ、定昇確保が精一杯と言う状況だった。マスコミは、10春闘の山場が越えたかのような報道を行っているが、圧倒的労働者の春闘はこれからだ。開始された、職場からの闘いを積み上げ、10春闘に勝利しよう！

生活防衛を目指し、大幅賃上げ、雇用確保、安心して生活できるセーフティネットの確立を目指し闘う！

10年に亘る年収減を反転させ、大幅賃上げの要求を大胆に掲げ闘おう。国、自治体、そして大企業に対し、雇用創出の取り組みを要求しよう。上位200社の内部留保は240億円と言われている。その一割を雇用創出に吐き出させることは、決して無理な要求ではない。

雇用保険失業給付の期間と額的大幅な改善をはじめ、職を失っても落ち着いて次の職を見つけられるセーフティネットの確立を追求し、「NOと言えない労働者」をなくそう。

派遣法抜本改正を勝ち取ろう！

派遣法改正案が国会に提出された。われわれの働きかけもあり、「事前面接の解禁」という改悪部分が最後に法案から取り除かれたが、いまだに多くの不十分さを含んだものとなっている。派遣先責任の強化をはじめとし、専門26業務の厳格規定、「常用雇用」規定の修正、施行期間の3〜5年猶予などを修正させていく必要がある。国会審議に際し、国会前要求行動、傍聴闘争を取り組み、よりよい派遣法改正のため最後まで闘い抜こう。

沖縄普天間基地即時返還、新基地建設を許すな！

5月までに普天間基地返還問題の結論を出す政府は言うてきた。今度こそ、新基地建設を認めない、普天間基地の即時返還を実現させなければならぬ。4月25日の沖縄県民大会開催をはじめとする沖縄県民の切実な



願いに応えなければならぬ。10春闘の最重要課題として取り組む。

'10春闘スケジュール

- 4/20(火) 11:00~13:00
派遣法改正共同行動・院内集会
(衆議院第1会館第2会議室)
- 4/21(水) 18:30より
春の共同行動・銀座デモ
(新橋交通会館)
- 4/25(日) 13:00より
メーデー前夜祭
(上野公園野外ステージ)
- 4/25(日) 15:00より
沖縄県民集会(読谷村運動公園)
東京集会(社会文化会館)
- 5/1(土) 10:00より
第81回中央メーデー
(日比谷野外音楽堂)



2・20-21 西日本春闘討論集会（北九州市小倉）
京都から長崎まで100人以上が熱く論議した

10中小春闘 各地で闘い始まる!!

各地区春闘報告



3・7 マーチンマーチ（日比谷公園）凍える雨の中、「奏でよう♪移住労働者の声を♪」と400人



3・13 北関東東北ブロック春闘討論集会（郡山）
パナソニック佐藤さんの勝利復帰から派遣法廃絶へ



全ての争議勝利！
'10春闘勝利！
3・13 京都総決起集会
四条通りから京都市役所
までデモ行進70名



3・18 昭和電気鋳鋼労組スト突入集会（高崎市）
一律千円回答に抗議して2時間スト決行、半数が青年労働者だ。



3・12 新聞輸送社前集会（東京芝浦海岸通り）
朝日からの出向社長に120人で申し入れ行動



3・18 神奈川一日行動（横浜市大通り公園）
県市労働局交渉に300人結集、デモ貫徹

中小労働者への差別をやめよ!!

「改正」労基法が4月施行に…何と、**残業代割増率**

25%から50%引き上げを当分適用しない」と

4月1日に施行された「改正」労働基準法には、中小企業の労働者を多く組

織している全国一般全国協にとって見過ごせない問題がある。過労死を招くような長時間労働を抑制することを目的に月60時間を超える時間外労働の賃金(残業代)の割増率を現行の25%から50%に引き上げるとしながら、中小企業については

残業代の引き上げを「当分の間、適用しない」としている点である。企業規模にもとづく差別的施策というほかない。

この問題をめぐって全国一般全国協は2月1日に厚生労働省との交渉を衆議院第一議員会館で持った。全国各地の代表ら35人が出席し、「中小労働者は過労死



2・1 厚労省交渉 『中小労働者は過労死してもいいの!』と追及

派遣法抜本改正をかちとろう!!

4・20 衆議院内集会是じめ、国会闘争へ!

派遣法改定案が、3月19日閣議決定された。4月16日ないし21日には衆議院で厚労委員会の審議が始まるという。ここへの傍聴闘争、国会前要求行動をたかおろ! 4月20日衆議院会館での院内集会を成功させよう!

会が、昨年12月末に建議、同じく政府の法案要綱諮問がなされたもので、野党時代に社民党・国民新党と民主党とでまとめた「3党案」から大きく後退した内容だ。

閣議決定を前にした3月5日、日本労働弁護団の主催で「労働者保護の派遣法改正の実現を!」集会在総評会館で開催された。

主催者を代表して宮里会長は、「不安定・低賃金労働

を前提とした労働政策審議



働としての派遣労働は、我が国の労働を歪め格差と貧困を生み出す大きな要因に

してもいいと言ったのか」「最低基準である労基法にダブルスタンダードを持ち込むのはおかしい」「法の

3・24 外国人指導助手(ALT)を直接雇用へ 教育委員会に申し入れ

下の平等をうたう憲法違反だ」などと訴えた。厚労省側は「中小企業にただちに残業代引き上げを義務づけるのは経済的負担が大きい」と、経営者の立場を代弁するかのような姿勢を示した。過労死件数で中小企業が占める割合についても「調べ

てもいいし、今後も調べらるつもりはない」と不誠実な対応だった。交渉後、全国一般全国協は中小企業への適用猶予をただちに解除するよう求める声明を発表した。

福岡県内の外国語指導助手(ALT)と福岡ゼネラルユニオンが3月24日、ALTの業務を教育委員会が民間業者に委託する方式から直接雇用へ改め、雇用の安定を図るよう、県教委と

福岡市教委に申し入れた。ALTたちは業務委託の入札で業者が落札できなければ、ALTは失職する。福岡県教育委員会は7月にJET-ALTに切り替えるため30人の委託ALTは「派遣切り」になる恐れがある。社会保険にも加入できない委託契約は見直すべきだと訴え、県内全市町村教委で直接雇用にするよう求めた。文部科学省は昨年8月、ALTの雇用形態について、社会保障が整った外国青年招致事業(JETプログラム)の活用や、市町村教委による直接雇用を全国の都道府県教委などに通達。だが、全国的に直接雇用への切り替えは、あま

なってきた」と派遣法改定の歴史を批判した。同じく水口幹事長は、「常用型派遣について何も定義していない。製造業派遣原則禁止の看板に偽りありだ。三党案に含まれていた派遣先の団体交渉権応諾義務も削除された。派遣先の使用者責任を強化すべき。」と、労働者保護の法改正実現を呼びかけた。

文部科学省の通達に従い、直接雇用へ切り替えるように福岡ゼネラルユニオンは活動を続ける。

沖縄の普天間基地を即時撤去し、名護新基地建設を阻止しよう！

4・25沖縄県民大会、東京集会に参加を！ 5・15平和行進・普天間包囲へ！

米軍・普天間基地問題で、5月までに結論を言いながら、鳩山政権は県内移設に動いています。「最低でも県外」なる選挙公約を翻して、鳩山首相は、米軍の意向は汲んでも沖縄の総意

は踏みに行くといい態度です。これに対して、沖縄では怒りの渦が巻き上がっています。沖縄県議会の全会一致呼びかけで、鳩山政権に「沖縄県内への移設を許さない島ぐるみの声を突き



1・30 日比谷野外音楽堂に6000人結集



3・26 首相官邸へ要請行動

3・20 「反貧困フェスタinみやぎ」に440名

宮城合同労組

今年で3回目の反貧困フェスタは、仙台弁護士会館でおこなわれ、主催者の予想を倍する440名が参加した。労働相談の分科会で宮城全労協からも情報報告を行ない、労働団体の垣根を越えての情報交換の場となっ

た。本集會では、湯浅誠氏の講演他、劇やパネルディスカッション等、多彩な企画で「貧困社会を打つ」提起が行なわれた。最後に主催者が「今後も全国各地でフェスタを開催し、世論を盛り上げよう」と会場に呼びかけ、地方開催はじめてのフェスタを成功裡に終えた。

7/17・18
「労働組合をつくろう！
活動家養成合宿」に参加を

組合づくりや労働相談活動のノウハウや経験を継承し発展させよう！

《日時》2010年7月17日(土) 午後1時開始
 ~18日(日) 正午終了

《場所》東京海員会館(晴海)

《概要》

1日目 特別講演(平賀副委員長)
 & 模擬労働相談&懇親会

2日目 模擬団交&グループ討論
 & 全体会

《担当》須田

FAX 03-3690-1154
 E-mail: info@toburoso.org



3・20 ワールドピースナウ (東京・芝公園)

2・8 コナカ「名ばかり店長」裁判が勝利

東京東部労組

全国一般東京東部労組コナカ支部の2人の店長がコナカを相手取って未払い残業代を請求していた「名ばかり店長」裁判が2月8日に横浜地裁であり、会社側が2人に解決金を支払う内容で勝利和解が成立した。今回の和解は、2人に実質的な未払い残業代にあたる解決金が支払われることで、コナカの店長は名ばかりの管理職だったことを事実上認めさせたという点に意義がある。

原告の高橋勇店長は「この裁判は単にコナカの店長の

が残業代を取り戻すだけの裁判ではなく、労働者の権利を勝ち取るたたかいだった。この2年間たたかってこられたのは、すべて皆様の応援や支えがあったから。この勝利はその皆様全員の勝利だと思えます」とお礼を述べている。



2・8 横浜地裁